

# 黒田清隆は謝罪したか

——一八八八年大隈重信外相就任に関する『大隈侯八十五年史』の記述をめぐって——

## 真 辺 将 之

### はじめに

筆者はかつて、大隈重信の「正伝」的位置にある『大隈侯八十五年史』全三巻の編纂過程を検討したことがある。<sup>(1)</sup>それは、近代日本の第一線で活躍した政治家の「正伝」の多くが、一次史料ではなく「編纂物」であり、かつ対象人物の「顕彰」を目的に併せもつていくことが多いという性格から、伝記史料を研究に用いる際には十分な史料批判が必要ではないか、という問題意識に基づくものであった。

もとより、限られた史料と限られた紙幅のなかでの検討であったため、不十分な点多かったと思うが、『大隈侯八十五年史』は、当初より大隈の顕彰を目的として史料調査と編纂がすすめられ、かつ編纂期限も限られていたことなどから、幾多の問題点を有する史料調査の手法が採られたこと、また市島自身の方針に加え、非売品

から販売品へと変更されたこともあって、叙述が簡潔にされて細部が省かれ、また史料引用や出典の明記なども最小限に抑えられたこと、大隈の顕彰という方針は当初から明確に打ち出されており、露骨な大隈礼賛こそ否定されたものの、基本的に大隈を弁護するという方針は堅持され、聞き取りのなかで出てきた大隈にとってマイナスとなるような材料も伝記のなかに記述されていないこと、などを明らかにすることができた。その意味で、『大隈侯八十五年史』は、歴史研究の史料として用いるには、客観性・信憑性において、甚だ危うい要素をはらんでいると論じた。

しかし、前稿においては、紙幅の都合もあって、『大隈侯八十五年史』の本文に則して、具体的に史料批判を行ない、どのあたりにそうした誤りが入り込んでいるのか、という点については指摘することができなかつた。そこで本稿では、実際に『大隈侯八十五年史』の本文に即して、伝記史料、さらには、歴史史料一般の持つ危うさについて、論を進めたい。具体的には、『大隈侯八十五年史』第二

卷に記述されている、第一次伊藤博文内閣への大隈重信の外相就任に際して、黒田清隆が大隈に対して謝罪した、という記述を材料に、この点を考えてみたい。

## 一 『大隈侯八十五年史』の記述

まず最初に、当該部分における『大隈侯八十五年史』の記述を見ておきたい。井上馨が、外相の後任として大隈がよいのではないかと提案し、伊藤と熟議の末、末松謙澄を大隈のもとに派遣するも、「当時の君〔大隈〕は、明治十四年の政変で政府から去らねばならぬ関係となつたので、その行掛りから今後新に入閣するには十分君の面目をたてるだけのことをしないでは、井上の勧誘を肯んずることが出来ないとした。それで君は入閣の話を受にしたり、断乎として拒んだ」というところから問題の記述が始まる。すなわち、この「面目を立てる」行為として、次のような記述がなされているのである。

ところが、その後、薩派の人々も亦君の入閣を勧めてやまなかつた。その主張者は当時農相の地位にゐた黒田であつた。黒田も亦井上と同様、条約改正の大問題を処理すべき人物は、どうしても君のほかには適當の逸材がないと信じた。そして黒田の意を受けて、森有礼が明治二十年夏、伊香保に避暑中の君を訪ひ、切に君の入閣を勧めた。また別に黒田の使者として、谷

元道之、種田誠一などの民間有志も君を訪うて、切にその入閣を懇請したが、君は尚容易く入閣を肯んじなかつた。

その後、黒田は卒然として或る日君を早稲田に訪うた。彼は往年北海道開拓使勧誘物払下事件で、君が正義を主張した事に反噬した事を心から謝した。そして「今後従前の態度を改めて貴君と共に国事に尽瘁したい」と語つた。君は寛大の度量を以て黒田の意を諒とした。爾後、君は黒田、伊藤と度々会合して、意見の交換を行つた。<sup>(2)</sup>

こうして大隈の「面目」が立てられ、黒田・伊藤との入閣条件交渉が始まり、一八八八(明治二一)年二月の外相としての入閣に至ると記述されているのである。政府が大隈の入閣を求める理由は大隈の能力に帰され、その有能な大隈を外相に据えるために、藩閥政治家が頭を下げた、というのが叙述の基本線である。この記述は、たとえば『明治天皇紀』に「〔黒田清隆は〕嘗て開拓使官有物払下の事を以て重信と争ひ、反目すること茲に年ありしが、博文の議を聞くに及び、某日卒然として重信を其の居に訪ひて往事を謝し、將來を誓ひ、共に国事に尽瘁せんことを勧説す<sup>(3)</sup>」と本書を典拠にして記されているように、そのまま史実として記しているものが散見される。

しかし、この件にかかわつた他の政治家の正伝の類には、この黒田の謝罪の事実は記されておらず、またこの謝罪の事実を証明する同時代の史料も管見の限り見当たらない。『大隈侯八十五年史』の

この部分の記述の典拠としては、「心から謝した」の部分に注が付され、「大養毅の談話による」<sup>(4)</sup>と記されており、文書史料ではなく、大養からの聞き取りが根拠となっているようである。

だが、仮に本文の通り、黒田らが黒田の能力に期待したのだとしても、果たしてそれが明治一四年の政変における自らの行為を謝罪するほどにまでに切実なものであったのかどうか、腑に落ちないものがある。そこまでして大隈の入閣を求めるほどの窮状が、当時の明治政府にも黒田個人にも、あつたとは思えないのである。そもそも、入閣の話は大隈にとつても、明治一四年の政変以前の政治的立場に戻り、自らの政治的理念を実現するための足がかりをつかめるときっかけであり、それは必ずしも悪い話ではないはずである。謝罪なくして交渉にすら応じないという姿勢は、どうも不自然なように思える。

伊藤博文や井上馨の伝記では、大隈入閣の発案は井上からなされ、井上と伊藤との相談の結果、黒田に大隈の諾否を探る依頼がなされた<sup>(5)</sup>とされている。しかし、これもまた不可解である。黒田と大隈とが政変後この時まで謝罪が必要なほどの断絶状態にあつたとするならば、なぜことさらに断絶状態にある人物を仲介役に選ぶのであるか。また明治一四年の政変における大隈追放が黒田一人によってなされたのならば、黒田に謝罪させて大隈復帰を目論むというの、考えられなくはない。しかし、政変は薩長参議の共謀になつたものであり、誰か一人が謝罪すれば済むという性質のものではないはず

である。

結論から先に言えば、実は黒田はこの時点で既に大隈と親しい関係にあつたのであり、だからこそ伊藤や井上は、黒田に仲介を依頼したのであつた。次節において、明治一四年政変後における大隈と黒田との関係回復について見てみたい。

## 二 大隈と黒田の和解

明治一四年の政変で下野した翌年、大隈は立憲改進黨を結党し、政党政治の実現を目指して活動を始めることになる。党中枢部の人々の多くは、明治一四年の政変で下野した元官吏であり、したがって政府との関係も冷ややかなものがあつた。政府の側も、改進黨が将来「政治上に於て可恐党派を形成するに至る」<sup>(6)</sup>ことを危惧して、厳しい弾圧を加えた。また、政府との対抗という意味では本来手を組むべき自由党と改進黨との関係は、板垣退助の洋行に対して改進黨系の『東京横浜毎日新聞』が忠告的社説<sup>(7)</sup>を掲載したのをきっかけに悪化、一八八二（明治一五）年一〇月二四日の『自由新聞』社説は改進黨との断絶を宣言<sup>(8)</sup>、以後、自由党は改進黨と三菱との癒着を告発し批判する「偽党撲滅」の大キャンペーンを展開し、両党のあいだは險悪なものとなる。他方、改進黨が地方で展開していた県会を足場とする闘争も政府の弾圧により苦境に追い詰められてゆく<sup>(9)</sup>。その後さらにいわゆる松方デフレとよばれる経済・財政政策は

日本全国を不況に陥れていき、しだいに党活動は苦境に陥っていく。

こうしたなか、水面下では、大隈・改進黨と、政府との関係修復の兆しが見えてきていた。きっかけは偶然であり、一八八三（明治一六）年四月に松方正義邸で起きた火災が契機となったものであった。この火災に際して、黒田清隆が松方邸に駆けつけて諸事に尽力したのであるが、それを聞いた元開拓使出仕の西村貞陽がかつての上司である黒田を慰労のため訪問したことに始まる。西村は佐賀藩出身で大隈とも旧知であったことから、黒田は西村に大隈や副島といった佐賀出身者の近況を尋ね、そこから佐賀出身者と黒田が会合しようかという話を持ち上がったのであった。<sup>(10)</sup>そして四月二五日、大木喬任邸で黒田と大隈らとの会合が実現した。薩摩出身の中井弘（桜洲）はその様子を次のように伊藤博文に報じている。<sup>(11)</sup>

両三日頃大木宅におひて副島、大隈等集會相催し黒田清隆翁を招き申し候。是は西村貞陽を以申入たる事に有之候。其席に而少々黒田を大隈が愚弄するの語氣あるを以、黒田怒り大に压迫せしに大隈大閉口、終に政党を思ひ止るが上策に而到底議論と腕力と並立せざれば社会の事は実行無覚束と迄黒田より説破され、五月初旬には黒田の宅を訪ふと迄申入れたる様子に而、是蓋し一時席上の遁辞と雖ども又近來の新聞外の新聞に御座候。また大隈の側にもこの時の様子を後に回想したものが存在する。<sup>(12)</sup>

明治十七年の頃、薩長の藩閥が連合して我々在野党を圧迫したものであるが、当時我輩は政党を率ゐて、薩長聯合の藩閥政府

に極力対抗したものであつたが、其の際薩長が聯合して在野党を困しめるよりも、是れと融合調和して明治政府の基礎を鞏固にし、国運の進歩發展を計るがよいと云ふことを真先きに考へて、調和に努めたのも黒田伯である。又此の調和を図るために、私の処を一番先きに訪ねて来たのが黒田で、お互に分れて争つて見た所で何うも致方がない、夫れよりも互に相提携して国事を談じやうじやないか、夫れには先づ一所に相會して酒でも飲みながら語らうぢやないか。と斯う云ふやうな事になつて、兎に角相會することになつたが、併し今まで朝野に別れて睨み合つて居たものが、突然相會すると云ふのであるから、表面黒田が我輩を招くと云ふことも出来ないし、又我輩が黒田を招待したところで、何うも來憎いであらうと言ふやうな次第で、漸く大木の家でお互ひに出遇つて飲まうと云ふことに定まつた。大木（喬任伯）は極めて円満の人で、なか／＼の酒飲みであつた。夫れで日を期して愈々大木の処に集まつたが――土方（久元伯）も来て居たやうに記憶する――是れからはお互に喧嘩は止めて、相談して行らうぢやないか。友誼的に。併し私情と云ふよりも、国の為めと云ふ点から：黒田が先づこんな意味のことを言つて、酒を飲みながら談は段々佳境に入つて来たが、是れと同時に、黒田の例の病が起つて来て、最早會談の趣意も何もそつちのけにして、面前に吾輩の罵倒を始めた。斯うなつては何うも始末におへぬ男だ。折角自分の發意で、會合を企て、

置きながら、夫れを自分で勝手に破壊して了つたのである。此処が黒田の欠点であるが、併し何処までも無邪気な性質をよく現して居るではないか。此の時も酒が醒めてから大に後悔し、吾輩に謝つて来て、再び自分が発起して二度目の会合をなし、仲直りを遣つたのであつた。黒田伯は斯様に一種の破壊力を持つて居た勇者であると同時に、亦た不思議にも調和の性質を有つて居たのである。

「例の病」とは酒癖が悪く、酒席で気に入らないことがあると理性を失つたかのように憤怒するということをの前に述べているのを受けたものである。また明治一七年（一八八四年）のこととされているのは記憶違いであり、正しくは明治一六（一八八三年）である。前引した中井の報告では大隈の方が黒田を愚弄したとされているが、ここでは黒田が酔つて憤怒したことだけが述べられている。大隈の文章は後年のものであるし、かつ自分のことを悪し様に書くことはしないであろうからその点は割り引いて読む必要があるし、他方、中井の側もまた薩摩出身であり、かつ自ら会合に出席したのではなく恐らく薩摩筋から話を聞いてのものであるから、黒田寄りの語り口になるのは当然で、また伊藤博文への報告文であるということも考慮する必要がある。ともかく、双方の資料からわかることは、初回の会談でひと悶着はあつたものの、断絶に至ることはなく、明治一四年の政変以来の断絶に終止符が打たれたのである。以後、この時の会合を含め、黒田ら薩摩要人と、大隈・副島ら佐賀人との

会合は、一八八三年四月から六月にかけて、判明しているだけで四回にわたつて開催されており、大隈はそのすべてに出席している。<sup>13)</sup> 明治一四年の政変以後、黒田は参議兼開拓使長官を辞し、内閣顧問という閑職にあつて政府への不満を高めつつあり、また前年朝鮮で起こつた反日クーデタの壬午事変など、緊迫化する東アジア情勢に強い危機感を抱いていた。そこで自分が仲介役となつて大隈や副島らを政府に引きいれ、挙国一致体制を実現することをもくろんだのであつた。<sup>14)</sup>

しかしこの会合は、大隈が黒田に、あるいは逆に、黒田が大隈に屈服したということの意味するわけではなかつた。中井の報告にあるように、会合の席上、黒田は大隈に対し、政党を結成していくら議論を重ねたとしても、「腕力」が備わっていないければ理念は実現不可能であるとして、政党をやめて政府へ復帰することを勧誘した。その後も黒田は吉井友実などを通じて同様の勧誘を行ったが、大隈は「後来の模範と相成程の公平の政党を起し官民間の権度を平均し風俗の改良を求めに一己の自党を企てたれば今更故なく解散は不相成<sup>15)</sup>」と明言し、改進黨からの離脱や政府への参加については拒絶する姿勢をみせた。この時点では大隈はあくまで政党を基盤に運動を続けるという意思を固く保持しており、政府との関係修復も、その前提の上においてのみ許容されるものであつたのである。したがつてこの時点での大隈の政府復帰は、実現することはなかつた。とはいえ、この一八八三年という時点で、黒田との関係修復がな

されたことは大きな意味を持っていた。のちに、大隈の入閣勧誘において、黒田が仲介役を任されたのも、こうした経緯に基づいたものなのであった。そしてこれ以後、改進黨内部には、政府高官との接近を政策実現の有効策と考える方向性が出てくるようになる。たとえば大隈の側近である小野梓は、一八八四（明治一七）年七月二八日に、自著『条約改正論』を携えて外相官邸に井上馨外相を訪問、条約改正の方針について自説を展開している<sup>(16)</sup>。また、一八八五（明治一八）年五月末には、小野は『民間衰退論』を伊藤博文と井上馨に贈呈し、伊藤博文とはその後も交信を重ね、複数回にわたり借金までしている<sup>(17)</sup>。このほかにも、一八八四年八月に、田中正造が角田真平の仲介で内務大輔土方久元に面会して栃木県令三島通庸の不法を訴え、また島田三郎と同伴で内務卿山県有朋と直接面会して訴えている動きも確認できる<sup>(18)</sup>。

一八八四年に鷗渡会グループの山田一郎が著した『政治原論』には、政党は施政主義から、急進、改進黨、保守、守旧の四つに分類されるとしているが（それぞれ当時の政治状況では、自由党・改進黨・政府内進歩派・政府内守旧派になぞらえることができる）、このうち改進黨と保守とは「之ヲ識別スルヤ頗ル難事」というほどに近い関係としてとらえられている<sup>(19)</sup>。似たような分類は少し後に矢野文雄も行なっており、『郵便報知新聞』掲載の論説で、日本の政治勢力を「在朝道理党」「専制党」「在野道理党」「破壊党」の四派に分類したうえで、「在朝道理元素と在野道理元素とは本と同質にして異体の

違ひあるのみなれば、四元素の中には事理に於て互に最も親和力の強かる可き訳けなり」と論じている<sup>(20)</sup>。こうした改進黨と政府との政策的類似性をもとにして、政府との対決姿勢を修正しようという動きが、大隈と黒田との和解を前提として、次第に見られるようになっていくのである。こうした前提があればこそ、一八八八年の政府復帰に際して、改進黨内部から大きな反対論が起らなかったのである。

そして一八八四年末、松方デフレ下での運動の停滞のなか、改進黨内で解党論をめぐり激論が交わされ、結果、大隈は改進黨を脱党することになる。むろん、その後も大隈は改進黨に隠然たる影響力を持ち続けたが、形式上政党を脱したことは、超前主義を掲げる政府への復帰に際して、大きなハードルが撤去されたことを意味していた。ここに大隈の政府復帰の前提条件が整うのである。

### 三 記憶の混同とその前提

以上のように、大隈入閣以前に、諸条件は整っており、ことさらに黒田ないし明治政府要人の謝罪が必要な状況ではなかったのである。既に黒田との関係は修復されていたことを考えても、大隈の入閣交渉において黒田が謝罪を行うというのは考えにくい。むしろ二人が往来しあう関係だったからこそ、井上・伊藤は黒田に仲介を頼んだのである。したがって『大隈侯八十五年史』における犬養の談

話というのは誤りと判断するのが妥当であろう。

それではなぜ犬養はこのような談話を行ったのであろうか。伝記における大隈の偉大さを演出するために、ことさらに話を捏造したということも考えられないわけではないが、伝記編纂当時の政治的関係を踏まえても、それで犬養に何か得があるわけでもなく、わざわざ他人の伝記のためにそのようなことをするとも考えにくい。だとするならば、何らかの理由で記憶が混同したと考えるのが自然であろう。

この点で参考になる書翰がある。早稲田大学中央図書館に所蔵されている市島謙吉宛波多野伝三郎書翰である。まずは書翰全文を翻刻しておく。

謹言

一日三島警視総監一包の書類を大隈外務大臣邸に持参し且つ謝して曰ふ小官や曾て閣下の愛顧を受けて追々立身したる者なり豈に一己の私意より天下の有志を刻遇する如きことあらんや是れまで此くの如き嫌ある所為を施したるは小官職を警視に奉じたるに本属長官の命ありたるに由る其の証拠は茲に在りとして包を解く々々書類を出したるに最も多くの厳命を出したる者は山田司法大臣之に次ぐ者は山県内務大臣にてありたりと三島子と云ひ山田山県の両伯と云ひ孰れも職務を重じての為めなるべければ敢て他意ありしにも有之間敷何れ警視総監の位置には近日変更あり従ひて吾に東京のみならず全国の警察事務執行に多少

の改良あることと存じ候

予て御打合せ仕置き候電報交換一条別紙に依り御取扱被下度其の料の如きは（マヤ）十一月日に罷出候節打算可仕候

五月十二日

波多野伝三郎

市島先知

右の波多野の書翰によれば、三島通庸警視総監が大隈邸に現れ、これまでの改進黨への弾圧について謝罪した上で、それはあくまで上司の命令による職務に基づくものであるから他意は無いと述べたというのである。波多野は当時東京横浜毎日新聞の社員で改進黨員である。この話は、当時犬養もおそらく耳にしたのではないだろうか。とするならば、考えられるのは、この三島警視総監謝罪という話が、三〇年以上を経る中で記憶違いとなって、黒田の謝罪という談話になってしまったという可能性である。三島と黒田は同じ薩摩出身であり、混同の可能性は十分ありうるであろう。ただし、『大隈侯八十五年史』では、謝罪した時期が入閣交渉に際してであったのに対し、この書翰の日付は五月となっており、入閣から三ヶ月を過ぎた頃のこととなっている。また黒田と三島との政治的地位の違いも気になる。

しかし、それでもなおこれが犬養の記憶の混同につながった原因として考えられるのには、もうひとつ理由がある。それは、三島と黒田が同じ薩摩出身というだけでなく、実際に黒田清隆が大隈に謝罪したとされる一件がこれより先にあったことである。その事実

を大隈は『大隈伯昔日譚』において以下のように語っている。<sup>(22)</sup>

黒田は世人も知る如く剛直忠誠の士なり、誠心実意、国家を憂ふ人なり。其の一たび余等が外債を募集して鉄道を敷設せんとするを見るや、是を以て国を危くするものと為し、余等を目して国を誤るの奸臣賊子と為す。其の忠誠の資性は之れを黙過する能はず、屢々此の大事業を中止せざるべからざる所以の理情を建白し、且つ親しく三条大久保等の諸氏を訪ひ、涙を揮うて速に余を退け、以て恟々然たる人心の動揺を定めざるべからざるを説きたること、啻に再三ならざりき。間もなく、黒田は開拓使の用務を帯びて洋行を命ぜられしが、其の発程に臨みても深く顧慮し、「奸臣朝に立ちて事を擅にし、世情恟々として定まらざる此の如き時に当り、国を辞して他邦に赴くは如何にも心もとなし」とて、殆んど其の出發を躊躇せし程なりと云ふ。斯くて欧米巡回の途に上りしが、僅かに一年を出でずして用務を了りて帰り、内閣に其の巡回の報告を為すことになりしに、其の巡回の間に欧米の制度文物を目撃して頗る識得する所あり。始めて余等の計画に反対を唱へたる非を悟りしと見え、其の報告を為すに先だちて特に余に向かつて曰く「余は巡回の報告を為す前に当り、先づ君に向ひて謝せざるべからざることあり。思へば今より僅か一年の前なり、余は不敏にして世界の大勢を知らず、自分の趨向を覚らず、君等を目して国を誤る奸臣賊子と為し、速かに黜退せんことを、此に列座の三条公を始め諸先

輩に迫りたることありき。然るに、用務を帯びて欧米を巡廻し、彼の地の制度文物を目撃し、到处の偉人傑士に接して親しく其の議論を聴き、始めて文明進歩の由つて来る所を知り、従来痛く君等の計画に反対し、矯激なる攻撃を加へしは、全く余が不敏の致す所なるを覚れり。慚悔何ぞ禁へん。冀くは共に相携へて速かに彼の大事業を成効せしむることを努めん。幸いに不敏の罪を許されよ」と。

なお、この謝罪の事実は一次史料では確認できないが、『大隈伯昔日譚』は一八九五年に『報知新聞』に連載され、同年中にまとめられて書籍として出版されたもので、黒田がまだ存命のことでもあり、これに類する事実はおそらく実際にあつたものと思われる。それはともかく、この鉄道敷設問題に関する黒田謝罪の談話は、先に一八八三年の大木邸での会合の回想として引いた大隈の談話<sup>(23)</sup>の中にも特筆されている。このように、折に触れて大隈はこの話を語っていたものと思われる。犬養も、何らかの機会にこの話を聞いていたものと思われる。この鉄道敷設に関する謝罪の事実や、過ちを改めることを躊躇しない黒田の性格についての印象が犬養の心の中に残っていたに違いない。そのうえ、一八八八年の大隈の外相就任に先立つ一八八三年という極めて早い時期に黒田が大隈との接触を求めたことも、犬養は耳にしていた可能性が強い。こうした黒田に関する記憶が基盤にあり、その上に一八八八年の入閣に際してそれまで大隈・改進黨に敵対していた薩摩出身の三島通庸が謝罪したとい

う話の記憶が混合することとなり、『大隈侯八十五年史』編纂に際しての談話につながっていったのではないかと考えられるのである。

#### 四 三島通庸は謝罪したか

しかし、問題はまだ残る。すなわち、波多野伝三郎の書翰に書かれている、三島通庸が大隈に謝罪したという話が事実なのか否か、という問題である。確かに波多野は当時改進黨の幹部の一人で大隈とも非常に近い立場にあった。しかし問題は、この情報が大隈から直接聞いたものなのか、それとも誰か他の人から聞いたのか、それとも単なる風聞を録したものなのか、情報の出所が一切記されていないことである。これを大隈に近い立場の者が書いた書翰だから、ということでは史料批判無く信用してしまうならば、『大隈侯八十五年史』の轍を踏むことになるであろう。だが波多野伝三郎には関係文書は残されておらず、また波多野の伝記<sup>(24)</sup>はもちろん、大隈文書や早稲田大学図書館所蔵の波多野の書翰などにも本件に関する記述は残されていない。したがって逆に残存史料の豊富な三島通庸の側から探っていくほかない。

国立国会図書館所蔵の三島通庸関係文書をはじめ、関係する史料を見てすぐに気付くのは、三島が大隈の政府への復帰に際して、それに強く反対したことである。そしてそれに関する史料は非常に豊富に残っている。例えば、一八八八年一月二七日付の三島通庸宛黒

田清隆書翰<sup>(25)</sup>には

拜啓 明二十八日午後尊来之約束申上候へ共極内密拜青致候事は未だ充分に至らず依つて御断申上候取敢ず電話を以申上置候然る処只今総理大臣より承るに山県大臣云く三島総監は大隈伯入閣なれば断然辞職御決心との事と咄ありしとの事実は驚愕之至に御座候然し然し斯く御覚悟あるに於ては生にも一言は御通知ならんと甚た不審に存候生が心事は兼ねく帝室国土臣民たる其一人黒田を知る云々申上候通にて他に申上様無之誠に赤心黙止がたく此旨要詞艸々敬具

一月二十七日

清隆

通庸殿

と、黒田が三島が職を賭して大隈入閣に反対しているとの情報に驚いて三島に聞きただした様子が記されている。三島の強い決心に黒田が困惑する様子がヴィヴィッドに窺える(筆跡もあわてて書いてらしく乱れている)。また三島だけではなく、三島の部下に当たる警官から大隈の政府復帰に反対する意見が多数寄せられていたよう<sup>(26)</sup>で、文書中にも八通の反対建白書が残されている。また宮内盛高の筆記になる三島本人の演述筆記も残されており、そこには以下のように三島の大隈入閣反対の意見ならびに経緯が記されている。それによれば三島の反対の理由は下記のようなものであった。

明治二十一年二月二日午後二時警視総監三島通庸殿官舎ニ安達

警視本署長柴山本署次長折田正介赤羽友春入江惟一郎円乗豁三

村実倉内末盛山本正幹八木信行島崎友連篠原国太和田勇藤崎清秋桶脇盛苗等ヲ集メテ曰ク一同モ存意セラル、通愈々大隈伯外務大臣ニ親任セラレタリ元來諸士が大隈伯内閣ニ入ルヲ不可トセラレタル精神ハ小官ニ於テ充分諒意ナシ居レリ小官が大隈伯内閣ニ入ルヲ嫌忌セシハ理由ノ在ルアリ三島通庸一己ノ意見ヲ建議セシモノニ而諸氏トテモ矢張各一己ノ意見ニ止ルモノト信スルナリ抑三島通庸カ意見ト云フハ去冬十二月二十八日始メテ黒田大臣ニ陳述セシモノニテ其要領ハ今般大隈伯ヲ内閣ニ親任セラルノ拳アリト聞ク同伯ハ内閣へ親任セラルヘカラサルモノナリ即チ明治十四年十月同伯カ解職ノ時ニ当リ將來政府へ拮抗スル等ノ行為ハ一切ナサストノ誓言アルニモ拘ハラス明治十五年ニハ改進黨ヲ組織シ多数ノ黨員ヲ集メ自ラ其首領タリ尔來政府ノ注目スル処トナリ今日ニ至リ漸ク其主義ヲ固フシテ嚴然民間ノ政党タリ夫レ我國ハ恐レ多クモ 皇統連綿タル帝国ニシテ万機ヲ 聞食サセラレ自由主義ノ政治ヲ施クモノニ非ラス今哉内閣施政ノ進路ハ確乎ト成立シ復タ動カスベカラサルノ針路ナリ故ニ大隈伯ヲ内閣ニ親任セラル、ハ飽迄不可トシ之ヲ拒マサルヲ得ス之レ決シテ大隈伯其人ヲ惡ムニアラス同伯ノ所為ヲ惡ムニ依ルモノナリ黒田大臣曰ク夫レ丈ケノ理由ナレバ同伯別ニ支障ナケレバ内閣ニ入ルヲ可トセリト通庸重ネテ曰ク大隈伯ヲ内閣ニ親任セラレタル以上ハ從來ノ改進黨員ヲ追々登用シ其勢力ヲ得ルニ從ヒ新聞条例集会条例ハ勿論憲法ノ組織ヨリシテ

国会ノ議事等ニ至ル迄改進黨自由説ノ行ハレン事ヲ主張シ民間ノ同黨輩之ガ声援ヲナスニ至テハ各府県中ニ就ク僻陬矇昧ノ人民ノ如キハ大隈伯カ内閣ニ親任セラレ既ニ自由主義ノ針路ヲ取ラル、ハ日本人民ノ幸福ナド、唱導スルニ至ルハ必然ナリこの後、三島が大隈入閣反対と内閣改造を伊藤首相・黒田農相に説き、この二人が動かせないと見るや山田顕義・山県有朋・西郷從道・大山巖・松方正義の各大臣を説いたが結局受け入れられなかつた旨の記述がなされたあと、次のように続く。

依テ二十一年一月三十一日迄伊東<sup>東</sup>及黒田ノ大臣へ數十回相迫リタレトモ終ニ意見ヲ貫徹セシムル事能ハサリキ〔中略〕一月三十一日午後十一時頃黒田大臣來ラレ已ニ大隈伯ヲ内閣へ親任セラル、事ニ定マリタレバ足下モ懸念ナク此職ヲ以テ勉勵致シ呉レ且今般ノ事ニツキ各署長等意見ヲ呈シタル各自ヘモ能々申聞置カレタシ將又大隈伯モ尔後決シテ現内閣ノ針路ニハ背馳セサルコトニ断乎トシテ誓ヲナシタリト告ケラレタリ通庸ハ之ニ答ヘテ失礼ナガラ昔尊氏ノ如キモ大事ヲ為シ遂クルモノニ非スト見認居タル処豈ニ凶ラン楠正成ハ湊川ニ正行ハ四條畷ニ戦死スルノ不幸ヲ見ルニ至ル大隈伯ノ如キモ漸ク民間人ノ人望ヲ得其黨員ヲ援テ官吏トナスニ至テハ如何黒田大臣云ク決シテ杞憂ヲ懷ク勿レ又既往ヲ咎ムルコト勿レト通庸云ク決シテ安ンスル能ハスト談論數刻ニ及ヒ当夜二時頃帰宅セリト申聞ケラレタリこのように、三島は大隈就任の前日に至るまで、きわめて執拗な

就任反対運動を行っていたのである。しかし、それは受け容れることなく、二月一日、大隈は外相に就任する。こうした三島の動向を黒田や伊藤は非常に心配していたようであり、就任の前日、黒田は三島に、「今晚推参之上申上候一条は本日内閣に於て内閣一同異存無之 聖上に於て被聞食届御決定相成候間右内密御通知申上候此上は御庁内打合之所十分御尽力被下度为国家希望に不堪候<sup>(27)</sup>」と手紙を送り、また伊藤博文も同日、「今朝及御内話置候大隈伯外務大臣奉任之儀本日内閣御臨御御為在明日拜命可被仰付旨御内定有之候故此段御含迄申入置候署長其外御説諭之都合も可有之旁及御内報候<sup>(28)</sup>」と送り、また二月一日にも「本日午後二時大隈伯爵外務大臣拜命相済候に付此段為御心得及御通知候々頓首<sup>(29)</sup>」と重ねて通知を送っている。三島本人はもちろんのこと、配下の警官にまで反対意見が多かったことも不安の種であり、三島に対し警視總監として政府の命を受けて部下をしつかりと統率させることを求め繰り返し書翰を送っているのである。

こうした経緯からは、大隈就任にあたって、三島が大隈に謝罪したとは考えにくいものがある。しかし、波多野書翰で謝罪したとされているのは、就任直後ではなく、五月のことである。したがって、この間に何らかの心境の変化があった可能性も否定できない。

大隈就任後、三島は二月二五日からリウマチ治療のため、高木兼寛軍医総監を同伴の上、大磯で静養を開始する<sup>(30)</sup>。そして『読売新聞』一八八八年四月一日、『大阪朝日新聞』一八八八年四月一三

日の記事にて、一〇日病が癒え大磯より帰京したと報道されている。したがって、波多野書翰の当時は在京であることがわかる。この前後の文書として、気になるものがいくつか存在する。ひとつは、四月二一日付の以下の探聞書である<sup>(31)</sup>。

大隈伯ノ内閣ニ入ルヤ是マデ疎遠ニ打過キタル廟堂ノ諸公ハ同僚ノ好ヲ修ムルガ為メ夫レ々、挨拶ヲ為シタル由ナルガ山県大臣ハ其拳動如何ニモ静マリ大臣ノ風采ヲ備ヘタルモ中ニハ某大臣ノ如キ少シク狼狽ノ体ヲ為シ七年間ノ事業ハ今更慚愧ニ堪ヘズナドノ言ヲ発シタル方モアリト云フ古ヨリ一方ニ立テ衝ヲ争フモノガ一旦和成リ始メテ相会スルトキハ随分懸引キノアル処ニシテ伊達政宗ガ秀吉ノ肝ヲ奪フガ如キハ永ク後世ニ伝ヘテ美談ト為シ居ル位ナレハ苟モ大臣タルノ位地ニアル者ガ初対面ニス様ノコトアリテハ感服モ出来ズナド、話居ルモノモアリ某大臣トハ蓋松方伯ノコトナルカ真逆ニ松方ハ左様ノ人ニモアラサルヘシナド、モ云

高崎知事ノ病氣後ハ到底其位地ヲ保チ能ハスト云フハ現ニ総理大臣ノ態々見舞シタルヲ以テ見ルヘシ左レハ後任者ハ何人ナリヤト頻リニ説ヲ為シ或ハ青木外務次官野村通信次官芳川次官ナド云フ或一方ニハ決シテ左様ノ次官等ニアラズシテ三島警視總監ガ兼務スヘシト云フ

二十一年四月二十一日報

いったい誰の談話を録したものか情報の出処が記されておらず、

内容の信憑性についても怪しいが、明治一四年の政変以後七年間の事業を慚愧に絶えずと述べたあたりは、波多野書翰において三島が謝罪したとされるものと類似している。したがって考えられるのは、(一)この時期、こうした政府高官謝罪の風説が出回っており、三島謝罪という波多野書翰に記された事実もこうした風説が変化しただけという可能性(とするならば、犬養による黒田謝罪という談話も、三島謝罪が記憶違いとなったものではなく、こうした風説に基づくものである可能性も出てくる)、(二)三島が謝罪したという事実が、風説として出回るに際して内閣大臣が慚愧したと変化し、この探聞書につながったという可能性、の二つである。

なお、前引の波多野書翰には、三島の言葉として「何れ警視總監の位置には近日変更あり従ひて昔に東京のみならず全国の警察事務執行に多少の改良あることと存じ候」との文言が記されているが、この前後新聞紙上では、警視總監から他へ転任の噂がしばしば出ており、五月一〇日の『大阪朝日新聞』では、八日に黒田が三島邸を訪問したことを記したうえで、おそらく北海道庁長官に転じるのではないかと、この記事が掲載されている。<sup>(32)</sup> また五月一七日の『読売新聞』、五月二三日の『大阪朝日新聞』では、三島が枢密顧問官に転任するのではないかとこの記事が出ている。なお、三島文書中の探聞書では、これらの転任説の出処については、ある枢密顧問官から出たものとも、交詢社員がある内閣大臣から聞き出したものともされている。<sup>(33)</sup> 波多野書翰の内容と関連するのは判断できないが、この

時期こうした風説が出回り、枢密顧問官や大臣が出処とされているのは気になる内容である。

これらの史料をみると、波多野書翰も同じように風説を録したものではないかとこの疑念も出てくる。ただ、気になるのは、波多野が大隈のもとに出入りできる立場であったことである。三島文書には、一八八八年一月一六日から八月六日の大隈の動静、大隈邸の出入人名を録した報告書が残っている。<sup>(34)</sup> 報告書の信憑性如何や、信憑性があるとしてもどの程度網羅的なのかは不明であるが、この報告書によれば、波多野伝三郎は、前掲書翰の日付である五月一二日およびその前数日間には来訪の記事がないもの、これより前、三月五日、九日に、また書翰後の五月一七日に記載がある。大隈から直接話を聞くことのできる立場にある人間が、ほかならぬ大隈への謝罪という事実を風聞に頼って記すだろうかという疑問は拭えない。

そしてこの点を考える上で重要な史料として、『松方正義関係文書』に収められている、熊本県警部長安楽兼道から松方に送られた一八八八年九月付の探聞書がある。<sup>(35)</sup> このなかで、「大隈伯ノ入閣ハ内閣中之ヲ拒ムノ激論モアリシコトハ相違ナシ入閣ノ後三島惣監カ密ニ二告クルニ拒絶ノ主論者ハ某々ナリシコトヲ以テシ伯ハ之ヲ黨員ニ語りシコト有之尤モ確實ノ話ナリト」との報告がなされているのである。波多野書翰では一四年政変後の改進黨弾圧への謝罪だったのに対し、この報告では大隈の入閣反対に話が変わっているが、波多野書翰に書かれた内容が、その後四ヶ月を経る中で話がす

り替わったものだろう。そしてこれまた密偵報告であり、かつ情報の出所が記されていないのでどこまで信憑性があるのか疑問であるとはいえ、大隈自身がこの話を党員にしたとされていること、および「尤も確実の話なり」とその確実性が特記されていることには留意すべきであろう。波多野が大隈の下に出入りしている立場であったことと併せて考えるならば、大隈自身がこの話をしたという可能性は高まるということができよう。

しかしあれほど強硬に大隈入閣に反対していた三島が、従来の大隈に対する態度の責任を他に転嫁するようなことを本当に述べたとするならば驚くべきものがあるが、この点に關しても、気になる書翰が三島文書中に存在する。一八八八年四月五日付伊藤博文宛方正義書翰<sup>(36)</sup>である。

拜啓 陳は昨日帰り掛拝承仕候大隈の件三島へ内談仕候処、何も今日は異存無之との事のみならず、三島方より時機今日に可然との事を可申上含罷在候との事に御座候付、左様御承知可被下候。右は追付内閣へ罷出可申上考に有之候処、建築経費一条明後七日午前十時と唯今承知仕候間今日は参閣不仕候。夫故右件に付御報知迄如此御座候。頓首

四月五日

正義

伊藤総理大臣閣下

この書翰には、大隈の外相就任について、三島は今日では既に何

も異存を持つておらず、それどころか、「三島方より時機今日に可然との事を可申上含罷在候」と、三島より、大隈就任を時宜にかなったものと申し上げるつもりすらある、というように読むことができ。 「右は追付内閣へ罷出可申上考」ということなので、もしこれが実現したとすれば、大隈もいる内閣の席上で、三島がそのように述べるといふことになる。ただし波多野書翰では外相邸でそのように述べたとあるので、その辺り若干齟齬があるが、内閣に出る前に個人的に大隈に接触を図ったという可能性もないとはいえないであろう。そしてこのように松方や伊藤に事前に相談したとするならば、他に責任転嫁をするとも考えにくく、既往の事は職務上の事であり今後はぜひ協力しあつていきたい云々と挨拶したものが、大隈が波多野に語り、波多野が市島に書き送る中で誇張されたという可能性も考えられる。ただ不審なのは、新聞記事によれば、四月五日時点では三島はまだ療養のために在大磯のはずだということである。とするならば、帰りがけに「三島と内話」というのがどうして可能だったのか。しかし宛先が「伊藤総理大臣」となっていること、大隈のことが話題になっていることから、一八八八年であることは間違いない、よくわからない。

以上、推測を重ねてきたが、結局のところ波多野書翰に書かれている三島謝罪の事実か否かを断定することはできない。まずは現時点で見つけることができた関連史料とそれに基づく推測のみを記し、後考に待ちたい。何か本件に関する史料を見つけた方がいらっしや

れば、ぜひご教示いただければ幸いです。

### おわりに

本稿では、『大隈侯八十五年史』における黒田清隆謝罪の記述について検証し、かつ関連する波多野伝三郎書翰に記された三島通庸謝罪の事実についても検証してきた。三島謝罪の事実の有無については結論を出すことができなかったが、犬養の談話に基づく黒田謝罪の記述が事実ではないことは間違いないであろう。

前稿で明らかにしたように、『大隈侯八十五年史』は、平易な文体で「多数の人々に読ましむるを目的とする」ことを最優先しており、後世の歴史家にむけてというよりも、当時の国民に向けて大隈の偉大さを知らしめるために書かれた伝記であった。したがって、史料の検証よりも、いかにそうした物語に合致するか、という観点から史料の取捨選択が行われた。犬養による黒田謝罪の談話は、そうした材料としてもっとも適切なものだったのであり、だからこそ何らの検証を経ることもなく叙述に用いられたのであろう。

とはいえ、こうした安易な史料の利用は、必ずしも過去に編纂された政治家の正伝においてのみなされているものではない。近年の歴史家の研究書の中にも、オーラルヒストリーや回顧録の類を何ら検証の手続きをへることなく安易に利用している例は多い。本稿において三島通庸謝罪の事実を検証することが結局できなかったよう

に、史実の検証・確定というのは非常に難しいものがあるため、ある程度そうした利用は止むをえない側面もある。しかし同時代の、しかも大隈に近い立場にあった波多野の書翰ですら危うさを孕んでいるとするならば、後年の回顧録などの利用にはさらに注意が必要であると言わざるをえない。

関連して気になるのは、これまでの大隈研究において、大隈にとって「敵」にあたる側の史料や、密偵史料などが多用されていることである。大隈自身が書翰を書き残さなかったことや大隈系政党内の史料の残存状況が必ずしもよくないことなどがあり、それらもた止むを得ない面もあるのだが、例えばこれまで大隈研究でしばしば引かれる『保古飛呂比』や『原敬日記』などの史料も、いずれも大隈とは敵対する陣営の史料であり、かつ大隈の動向に関する記事には、単なる噂話のような類の情報や、先入観や悪意を交えて記された情報も極めて多いのであり、何らの史料批判もなく使用するのは危険である。そして、密偵史料となるとさらに危うさを増す。そのことは本文中で使った波多野書翰と安楽の探聞書の内容の相違などからも窺えるが、たとえば、一八八七年二月六日付三島通庸宛伊藤博文書翰には次のように記されている

尔来不得拜晤候処不相変御繁劇之事と拝察仕候陳は本日御送付有之候探聞書に島田三郎之談話なりとて小生伊東巳代治を福沢諭吉へ遣し海防費献金を催したりとは無根之造言而已ならず十四年変更後一語之言辞を交へたることなく殊に巳代治は福沢と

識面一縁も無之ものに有之候此等之事往々虚実全く相反する浮説流言の弊恰如捕風に候得共不知其情者或者疑惑を抱くの虞なきに非ず警事には有之候間御注意迄と為念申入置候尚万一も御聞込之事有之候得は時に御連報是祈候勿々頓首

二月六日

博文

三島殿

全く根拠のない風聞を録しているあたり、果たして元の探偵が島田から直接話を聞いたかすら疑わしく、探聞書・密偵報告の内容がいかに危ういものであるかを示していよう。近年の研究でも、密偵資料に記されたことを何らの史料批判もなく史実として記述している研究が散見されるが、あくまで密偵史料は「そうした報告がある」という参考程度に止め、もし史実の根拠として使用する際には、そのたびごとしつかりとした検証が必要であるだろう。

『大隈侯八十五年史』のような顕彰型書物でもなく、また反大隈陣営の史料や密偵史料にそのまま乗っかってしまう研究でもなく、しつかりとした史料批判を経た精確な大隈研究が出てくることが待ち望まれている。そのためにも、まずは『大隈侯八十五年史』の内容のさらなる検証が必要となるであろう。本稿では黒田の謝罪という小さな一件を取り上げたにすぎないが、筆者は『八十五年史』の記述についてはさらなる検討・検証をすすめており、後日また別の機会に発表したいと考えている。

注

- (1) 真辺将之「『大隈侯八十五年史』編纂過程とその特質」(『早稲田大学院文学研究科紀要』五七・四、二〇一二年二月)。
- (2) 大隈侯八十五年史編纂会『大隈侯八十五年史』第二卷(大隈侯八十五年史編纂会、一九二六年) 七九〜八〇頁。
- (3) 宮内庁『明治天皇紀』(吉川弘文館、一九七三年) 一六頁。
- (4) 『大隈侯八十五年史』第二卷、九三頁。
- (5) 井上馨公伝記編纂会編『世外井上公伝』第四卷(内外書籍、一九三四年) 三〜五頁、春猷公追頌会編『伊藤博文伝』中卷(春猷公追頌会、一九四〇年) 五一〇〜五二二頁。
- (6) 一八八二年六月一五日附伊藤博文宛山県有朋書翰(伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』八、塙書房、一九八〇年) 一〇六頁。
- (7) 「板垣君ノ洋行」(『東京横浜毎日新聞』一八八二年九月二四日)、「再論板垣君洋行」(『東京横浜毎日新聞』一〇月一日社説)。
- (8) 「自由党ト改進黨トノ関係ヲ明カニス」(『自由新聞』一八八二年一〇月二四日社説)。
- (9) 府県会を足場とする改進黨の運動については伊藤隆「明治十年代前半における府県会と立憲改進黨」(前掲) および伊藤隆「明治十七・二十三年の立憲改進黨」(高橋勇治・高柳信一編『政治と公法の諸問題』、東京大学出版会、一九六三年)を参照。
- (10) 早稲田大学図書館所蔵宮島誠一郎文書『明治第十六年日記』天(五月四日)。
- (11) 一八八三年五月一日付中井弘書翰伊藤博文宛(伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』六、塙書房、一九七八年)。
- (12) 大隈重信「黒田清隆伯」(『太陽』一八・九、一八二二年六月)。
- (13) これらの会合が行われた経緯ならびにその背景としての黒田の政治的立場については、望月雅士「明治立憲制の成立と藩閥―藩閥官僚宮島誠一郎を通して―」(由井正臣編『幕末維新期の情報活動と政治構想』宮島誠一郎研究、梓出版社、二〇〇四年)を参照。

- (14) 前掲望月雅士「明治立憲制の成立と藩閥」。
- (15) 宮島誠一郎文書『明治第十六年日記地』六月一三日。
- (16) 小野粹「留客斎日記」(『小野粹全集』五、早稲田大学出版部、一九八二年、五〇二～五〇四頁)。
- (17) 小野粹「留客斎日記」五三八～五四七頁。
- (18) 「田中正造普話」(『田中正造全集』第一卷、岩波書店、一九七七年) 一九頁。
- (19) 山田一郎『政治原論』(私家版、一八八四年)「政党論」七七～八一頁。
- (20) 「地方の政友に与て意見を陳するの書」(『郵便報知新聞』一八八七年一月二七日～二月五日)。
- (21) 早稲田大学図書館所蔵市島春城蒐集名家書簡集(一八八八年)五月二一日付市島謙吉宛波多野伝三郎書翰(請求記号子〇六・四六二〇・二〇・一)。
- (22) 円城寺清『大隈侯昔日譚』(富士房、一九三八年)三五五～三五六頁。
- (23) 前掲大隈重信「黒田清隆伯」。
- (24) 悦心会編『波多野先生伝』(悦心会、一九二三年)。
- (25) 国立国会図書館憲政資料室所蔵三島通庸関係文書一六二・五三。
- (26) 三島通庸関係文書五四三・二九。
- (27) 一八八八年一月三一日付三島通庸宛黒田清隆書翰(三島通庸関係文書一六二・五三)。
- (28) 一八八八年一月三一日付三島通庸宛伊藤博文書翰(三島通庸関係文書九三・一〇)。
- (29) 一八八八年一月三一日付三島通庸宛伊藤博文書翰(三島通庸関係文書九三・一〇)。
- (30) 『読売新聞』一八八八年二月二六日。
- (31) 三島通庸関係文書五四〇・一六。
- (32) 八日黒田訪問の記事は『読売新聞』一八八八年五月九日にも出ている。また五月一日の『読売新聞』には、一〇日に三島が黒田邸を訪問した旨

も報道されている。

- (33) 三島通庸関係文書五四〇・一九。
- (34) 三島通庸関係文書五四〇・二八。
- (35) 大久保達正監修『松方正義関係文書』第一卷(大東文化大学東洋研究所、一九九〇年)二九頁。
- (36) 伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』七(塙書房、一九七九年)一二六頁。なお、この書翰はもとも平塚篤編『伊藤家文書』に収録されていたものであるが、国立国会図書館憲政資料室所蔵文書中に含まれておらず、原本の確認ができない。
- (37) 『大隈侯八十五年史』第一卷(大隈侯八十五年史編纂会、一九二六年)高田早苗序、五一頁。
- (38) 三島通庸関係文書九三・五。

#### 付記

本稿は科研費(課題番号二三七二〇三三〇)ならびに早稲田大学特定課題研究助成費による研究成果の一部である。